

2012 年 4 月 25 日

Ref.NO.240406

厚生労働大臣 小宮山洋子殿

## 化粧品の動物実験の実質的禁止を求める要請

特定非営利活動法人 動物実験の廃止を求める会 (JAVA)

理事長 長谷川裕一

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 29 番 31 号 清桜 404

TEL : 03-5456-9311/FAX : 03-5456-1011

近年、動物実験をめぐる国際動向は、代替・削減へ向け大きく動いています。特に化粧品については、EU が 2009 年に化粧品の動物実験を禁止し、その際に例外とした 3 種類の動物実験をも禁止する期限である 2013 年が目前に迫っていることはご存じのとおりです。

残酷な動物実験に反対する消費者の声が高まったことによって、動物実験を自主的に廃止する企業や創立当初から動物実験を行わない方針を掲げる企業が増えたのち、欧州ではすでに動物実験の是非論争を終え、化粧品に限らないすべての分野で動物実験を廃止するという究極の目標達成に向けて、行政レベルでさまざまな取り組みがなされています。

しかしながら、この歓迎すべき動きは日本にはほとんど浸透していないのが現状です。たとえば業界最大手の資生堂が 2011 年 3 月に自社の動物実験施設を閉鎖し、動物実験の外部委託についても EU の動向に合わせ 2013 年に全廃することを目指すことを決めましたが、他大手各企業は「代替法が確立していない」「法規制で求められている」などという理由で動物実験を続行しており、廃止の意思はまったく見受けられません。

このように国際社会から立ち遅れた状況を改善し、一刻も早く化粧品開発における動物実験を廃止させ、化粧品に限らない動物実験代替の 3R の実効性を向上させるため、厚生労働省に対し、下記 5 点を要望いたします。

### 記

- 1) 動物実験代替法が確立するまでの間の暫定的措置として、動物実験を必要とする医薬

部外品（薬用化粧品）の承認申請および化粧品基準の改正要請を受け付けないこと

- 2) 上記1の実現如何にかかわらず、動物実験代替法が確立した試験分野については、動物実験による試験の結果を受け入れないこと
- 3) 新規動物実験代替試験法の早急な開発と公定化を目指し、
  - (ア) 日本動物実験代替法評価センター（以下、JaCVAM という）の予算を拡充すること
  - (イ) JaCVAM に対する民間からの寄付を受け入れること
  - (ウ) JaCVAM が評価した試験法について、経済産業省や農林水産省等化学物質を所管する関係各省庁間で共有すること

以上